

します。

梅津善之議員の質問

○鈴木富美子議長 順位13番、議席番号14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 お疲れさまでございます。3月定例会最後の一般質問になりました。お疲れのところとは思いますが、最後までよろしくお聞きしたいと思います。

私からは、農業振興とこれからの国の政策についてということで、何点かお聞きしたいと思っております。

まずは、一昨年、集中豪雨から天候が不順だった、さらには年明けての豪雪ということで、想定を超えるような天候の不順が近年見られるということを確認しながら、日々農家として汗を流している毎日でございますし、特に豪雪については先ほど来から被害の報告がございましたが、これは今現状把握しているだけで、これから山の上のほうとか、木々の折れとかなんていうのが、これからまだまだ出てくるんだろうなと想像されるところですが、非常に自然相手に農業をしている生産者にとっては大変な時代が来るんじゃないかと危惧されるところでございます。以上のことを含みながら通告に従いまして質問をしていきたいと思っております。

まず、相続放棄された農地の対応はということでお聞きしたいと思っております。近年、農地に限らず、空き家であったり、空き地であったり、それがこの対策が求められているわけでございますが、相続放棄された農地をどのようにしていくかと、隣近所の迷惑になったりしますし、できればそこを耕作できるような対応がこれから求められていくのではないかなと思っておりますし、これからどんどんそういう土地が出て

くることが危惧されておりますし、現に出ているような状況もあると思いますので、その辺についてお聞きしたいと思っております。農業委員会の事務局長にお願いします。

○鈴木富美子議長 高橋嘉樹農業委員会事務局長。

○高橋嘉樹農業委員会事務局長 昨今、遠方にいる子供が親の農地を相続するような事例も多くあり、農地については場所すら全く分からない、農地法による縛りも厳しいため放棄するという選択をしてしまうことを、農業委員会としても懸念しているところでございます。このように、既に相続放棄されてしまった農地について把握した際は、所有者不明農地制度を活用いたします。本制度は、所有者が分からない農地や複数の相続人のうち固定資産税等を負担している者など、判明している相続人が1人、もしくは全く不明な農地でも農地中間管理機構に貸付けできるように、農業委員会の探索・公示等を経て、不明な所有者相続人の同意を得たとみなすことができる制度でございます。令和5年4月からの法改正によりまして、所有者の存在・不存在を確認するための公示期間については6カ月間から2カ月間に、また、貸付期間についても最大20年から40年と、より制度が活用されるよう変更されてございます。実際に昨年度、西根地区で相続放棄された所有者不明農地について、担い手の方から相談があり、担い手への貸付契約までに至った事例がございました。貸付け後につきましては、通常の間管理事業の賃貸借契約同様に耕作が可能となります。小作料、賃借料につきまして、耕作者は中間管理機構に対して毎年支払い、中間管理機構は契約期間分の小作料を法務局へ供託金として支払い、その後は国庫へ帰属される仕組みとなっております。ただし、本制度は実際の賃貸借契約に至るまでに様々な事務手続が必要となることから、所有者不明農地を把握した時点から実際の契約までに1年程度の時間を要することとなります。事前

に相続の相談があった際は、相続登記が義務化されたこと、また放棄しても管理責任が残ることなどを説明し、相続登記していただいた上で、今後の農地の処遇について相談させていただくことをお願いしております。

今後も引き続き相続放棄とならないような指導を、また、速やかな把握等に努めるとともに、関係機関と密に連携しながら業務を進めてまいりたいと思います。

○鈴木富美子議長 14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 現にこれからそのような土地が出てくる可能性が非常に大きいかと思って質問をさせていただきました。

手続まで1年かかるというお話でございます。農地を1年、そのように放置されますと、非常に荒れてくるというか、その後耕作するには非常に困難な状況が出てくるのではないかなと思っておりますので、ぜひ早めに手続ができるような対応であったり、地域の中で様々な話の中で対応できるような取組などあれば非常に助かるのではないかなと思って質問をさせていただきましたので、そのような相続放棄なんかないように願うわけですが、現実あると思いますので、ぜひご検討いただいて、早期に対応できるような取組をつくっていただければと思っております。

次に、現在進行中の土地改良事業、平成30年に事業を開始された県営土地改良事業、経営体育成型という事業に、成田・草岡地区の事業が現在も進行中であります。人件費や資材等の高騰もあり、当初の事業費よりは倍増しているようなお話をお聞きしております。国や県、当然長井市の負担も多額になると思いますが、現在の状況、分かっている範囲内で教えていただけますか。

○鈴木富美子議長 どなたにご指名ですか。

○14番 梅津善之議員 農林課長です。

○鈴木富美子議長 高橋嘉樹農林課長。

○高橋嘉樹農林課長 現在、県営土地改良事業といたしまして、成田地区、草岡地区におきましては圃場整備事業を実施しているわけですが、事業期間はいずれも平成29年度から令和12年度完了の予定となっております。事業負担につきまして、国55%、県27.5%、受益者負担7.5%で、本市は各事業費に係る工事費の10%を負担金としているものでございます。

議員ご指摘のとおり、このたび成田地区におきまして、令和6年11月28日に当該事業の変更計画が確定となり、総事業費は53億8,600万円となっております。変更前の事業費が33億7,470万円でしたので、20億1,130万円の増額となります。主な変更理由といたしましては、労務費の高騰や地下水の湧水処理、調整水槽の工法変更、開水路等の増が上げられるところでございます。また、草岡地区につきましては、現段階で計画の変更はございませんが、同様の環境下での事業でございますので、同じような内容での計画の変更があるものと考えられるところでございます。圃場整備事業につきましては、今後の農業生産を担う効率のかつ安定的な経営体を育成、支援する必要不可欠な事業ではございますが、事業費が上がれば当然本市の負担額も増えますので、今後の財政状況も鑑みながら、県担当部局と協議、検討の上、慎重に実施してまいりたいと考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 現在進行中、約倍までいってないですが、そのぐらいの事業費が高騰しているということで、成田地区に関してはもう変更が出されているということで、草岡地区も同じような状況にあるかと思います。この経営体育成型という事業自体は担い手に集約するということで、事業者負担がゼロになるという、もうほとんど税金を投入している事業でございます。このとおりのすばらしい多額の税金を投入

させていただいて、農地、田んぼの土地改良事業をさせていただいていることにまず感謝させていただきたいと思いますし、ここの地区以外にも土地改良事業を終了して50年以上たっているところがほとんどでございますので、事業終了日が終わってから各各地区いろいろな模索があると思いますし、森地区でもこれから成るという話でございますので、ぜひ事業費を勘案しながら前を向いて早く事業を終了いただけるように取り組んでいただければと思います。倍になるというのは、ちょっと考えづらいことなんですが、現実がそういうことだとすると、本当に全部税金だと思うと非常に大変だなと思いましたので、あえて質問をさせていただきました。

この土地改良事業によって、生産者自体は効率的な農家の稲作経営ができるように、地域の方と話をしながら進めたとしても、この事業費を持ったときに、果たして消費者の方、国民の方がどのように理解されているかと思うと、非常に複雑な思いをすることでございまして、そうやって地域の農地を維持、管理してもなかなか担い手が育っていないというような現状が鑑みるところでございます。

次の質問に移らせていただきます。3番目は、国の政策の中で検討されている主食である米の生産農家への安定経営についてということで、お話しさせていただきたいと思います。

現在も、今も控室で米の高騰についてのテレビの話題がございました。まず、国の政策の中で、主食である米の生産を安定経営について、まず大きく食糧管理制度が変わって変更されて、平成29年に国が減反制度の数量配分することなく、目安を示し、生産者、生産者団体が自ら価格を維持するために米の生産調整をすることに大きく変更されたということ、報道等ではよく減反政策とおっしゃいますが、現実には生産者、生産者団体が米の価格を維持するために自らが生産調整しているという形になって、もう何年

もたっているわけです。近年では、後継者不足であったり、肥料や農薬、資材等、もちろん人件費の高騰もあって、倒産や廃業をせざるを得ない農家や集落営農、さらには農業法人などが出ている現状を踏まえ、生産者米価と消費者米価が寄り添える価格に制度改革が必要ではないかと、私自身考えております。

特に今年の米の価格については、生産者米価では、我がおきたま農協の概算金、はえぬき1等米を標準にさせていただけば、1表60キロが1万5,700円です。もう考えられないような値段ではございますけども、その前の年から比べれば約4,000円の価格が概算金で上がっているというような現状です。さらには、白米の単価にしてみると、今報道等で今月も上がっているなんていうお話でございますが、5キロ3,850円で、単純に60キロの玄米を精米して55キロの白米ができたとしても4万2,350円になる。あくまで生産者米価と概算金だとしてもJAの経費であったり、検査料、倉庫料、流通経費、卸売業者、小売業者を入れても、とても生産者が理解できるような価格で販売されているとは思えない難しいと思っている状況です。これが全て市場に任せて、需要と供給のバランスによって調整されることが難しいという、これが課題であろうと思っておりますし、一般の農産物なんかは、そのように需要と供給で価格が決められて、今までも来たわけでございますが、こと米に関してはなかなか難しいものだなと、今の状況を見るに考えたところでございまして、地域の条件に合った高付加価値の作物を選定しても、現在の異常気象の中では限界があり、農産物の生産には、生産者の創意工夫や努力の範囲を超えているというようなことを感じておりますし、それを消費者に理解していただかないと、なかなか生産者と消費者としてつなげることができないのではないかなと思っております。

失われた30年という言葉をよくお聞きします

が、私、米の価格にとっては、政府米だとすると、失われた40年です。当時、自主流通米、政府米の価格で、まだ私が生産者になってない頃なんです。2万円を超えていた生産者米価を、そんなことはもう忘れ去られておりますけども、当時はまだ減反政策がやっと始まったあたりで、1割ぐらい休んで、要求米価闘争などと鉢巻きをしながら、国にむしろ旗を立てて頑張っていたような時代を思い浮かべると、今年のように、先ほども鈴木悟司議員からございましたが、45.63%を水田として休む、減反政策になっている現状でございます。それも昨年から見れば3%ぐらいを増やしたと、生産する面積を増やしたといっても、実質は基準単収も、これもどうやって決めているか非常に不思議なんです、基準単収が昨年より上がっていることも踏まえると、幾らも余計につくれるような面積ではないということでございます。

さらに、米の輸出を国で促進しながら、国内の米の不足で民間業者の輸入が過去最高などと報道されるには、生産者農家としては意欲もなく、本当にむなしい思いを感じるところです。国として、主食である米ぐらいは国内で安定供給、安定生産ができる仕組みを構築することが必要だと考えます。また、自給率の向上も踏まえ、国民の合意形成が大切だと考えますが、農林課長の見解をお聞きしたいと思います。

○鈴木富美子議長 高橋嘉樹農林課長。

○高橋嘉樹農林課長 平成30年産米から国が従来行っていた生産数量目標の配分が廃止となり、各地域は市場動向や自らの販売実績を踏まえ、生産の目安の数値として、生産者の自主的な判断に委ねられることとなりましたが、異常気象や生産費の上昇、市場動向等、様々な要因により米価が変動し、厳しい農業情勢となっていることを実感しております。国では、1月31日に令和9年度以降の水田施策の見直しの方向性について公表いたしました水田を対象として支援

する水田活用の直接支払交付金については、作物ごとの生産性向上等への支援へと転換することや、令和7年度、8年度については、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りをしなくても交付対象とすることなど、これまでの政策を転換する方針が示されているところでございます。

米につきましては、国内外の需要拡大策、大区画化、スマート技術の活用、品種改良等の生産性向上策等を推進することや輸出を含めた米需要拡大を目指し、新市場開拓用米、米粉用米等についても支援を進める方向性が示されているところでございます。

水田農業の対応は、地域によって様々であり、現場の課題も地域固有であることから、水田農業の在り方を検討する中では、様々な現場の課題を把握することが重要であると考えております。

新たな施策や見直しにつきましては、生産者が安心して取り組むことができることが最重要であり、主体性を持って、自らの地域の農業の将来目標に向けて、選択、判断ができる内容である必要があると考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 農家がどうにでもできることではないんですけども、政策が農業、米生産者にとって、非常に経営自体を大規模化しても、なかなか経営が成り立たないという現状を見るに、米価格が安定してなくて、いかにも米価が上がったことが、非常に世の中にはよろしくないことだみたいな報道を聞けば、それを作っている人がいるんだということを、非常に理解していただきたいと思います。

先ほども土地改良事業で、多額の全て税金なんですね、これも。さらには、市長の施政方針からいただければ、多面的機能支払交付金や中山間地等支払直接交付金、環境保全型農業直接

支払交付金など、多額の交付金を私たち農家も頂いている現状でありますし、何と云っても、水田活用の直接支払い、転作部分に出ている大豆、さらには、地域の推奨農産物に出ている補助金などを頂きながらも、精いっぱい努力している生産者、もちろん地域の営農生産組合であったり、株式会社や農業生産法人の経営を見るに、なかなか厳しい状態であると思っておりますし、今年度は助かったなってほっとしている状況にはあると思いますが、決して、これが永遠に続くなんていうことはないと思っておりますし、果たして、米ぐらいは自由な世の中でも、安定供給できて、国民のために隅々まで渡るような政策にしていきたいというのが、私の願いであります。ただもうければいいなんていう考えはさらさら思っておりませんし、先ほど来、多額の税金を投入いただいて、農業生産が成り立っているということを踏まえれば、ぜひ、その辺も含めて、消費者に理解していただいて、米の価格形成なりを検討いただきたいと思いますし、ここは、これは市長にお伺いしますが、どうにでもなることではないかもしれませんが、そんな思いを国にお伝えいただけないと、世の中が成り立っていかないような気がしますので、この辺の市長のお考えをお聞きたいと思います。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 梅津善之議員からは、これからの農業振興と米の政策についてということで、特に私のほうへは、米の価格とそれから、今年は単純に気候変動による様々な理由により、減収があったわけでもないです。それから、売り渋りがあったかどうかは分かりませんが、米が高騰、不足したということで、それによる政府米の備蓄米の放出、あるいは自由化になっているわけですから、従来の流通のＪＡさんあるいは米穀会社に加えて、中間に入っている卸あるいは米屋さん等々に、さらに目ざとい人た

ちがいて、恐らく幾ら農家から買って、それを幾ら、直接米屋さんとか消費者にというのは出てこないわけです。ですから、税金も取られないんで、そういったことで、目ざとい人たちが、日本人より主に外国の人が多いようですけども、そんなことがあって、もう本当混沌としている中で、生産者と消費者が共に寄り添える施策が必要ではないかということで、我々地方自治体から国に申し上げたらいいのではないかということなんですが、それは、議員もご承知のとおり、我々市町村は、1,741市町村あるわけです。その一つの市町村が意見書を申し上げても、全く相手にされないというのはご承知のとおりです。

ですから、私どももそうですが、あと議会も市議会も、市議会の山形県の市議会議長会とか東北の市議会議長会、そして、全国の市議会議長会で取り上げてもらう。あと、私どもも同じように県で、東北で、全国で取り上げてもらうといったときに、果たして、これの、どういう形を提案したらいいか。文面で言うのは分かるんですが、具体的に何を言っているんですかと必ず言われるわけです。

例えば県の市長会で、こういう要望を国に上げましょうといったときに、それぞれの13市の市長会で、それぞれの市長の、例えば南陽市さんはどうですかとか、米沢市さんどうですかということで、一応、みんな検討するわけですね。そのとおりだと言ってもらえるような案件を出さなくてはいけない。それが難しいんですね。

梅津議員おっしゃるのはよく分かりますし、私も非常に、昭和といいますか平成の初めぐらいから、かつては自主流通米、ササニシキの2万4,000円ですよ。それがなぜ、30年以上たったときに、1万4,000円って何だこれと。確かに物価は上がってないかもしれないですけど、生産費は確実に上がっていますし、しかも、この三、四年はもうとんでもない高騰をしている

わけです。ところが、国のほうでは、食管制がなくなったわけですから、自由価格だと。以前、食管のときは生産費というのは国で、その基準というのを定めなくてはいけないので、そこから先は市場に任せていたわけですが、それがなくなったので、消費者から見れば、本当に米1俵作るのにどのくらいお金かかっているのかというのが分からないし、あんまり関心がないわけです。

ただ、今回みたいな問題が起きると、いや、とにかく米だけ何でこんなに急に上がるんだ。いや、それは我々から見れば、それは何を考えているんですかと。みんな物価が上がっていつて、文句ぶうぶう言うかもしれないですけど、買いますよね。だけど、米が5割上がったからといって、いかにも生産者が悪いみたいな反応です。それは、間の流通の問題もあるわけで、ですから、ここの、議員おっしゃるようなこれを、どういうふうに国のほうで何をしてもらわなくてはいけないのか。ヨーロッパ型の生産保障みたいなことを考えなくてはいけないのか、この辺のところはなかなか日本の場合は難しいと。

今回、米のほうは、明らかに今後もインバウンドの米の消費は増えるんでしょうけども、一方、言われているのは、これくらい米が高くなると、米離れをもっとするのではないかみたいなことを言われるわけです。じゃあ、パンはそれ以外の米以外の小麦とか麺類も、みんな値上がりしているわけです。ただ、1食1食で考えるので、今までラーメンがちょっと前までは普通のラーメンが600円ぐらいだったではないですか。1,000円になっても、ちょっと高いけど、おいしければいいだろうみたいな、そういう感覚ですよ。ですから、一般的に1,000円になったとしても、おいしかったらそれでいいと。そういうふうな、もう思考になっていますので、すみません、いろいろごちゃごちゃ言いまして、

なかなかこのところをどうしたらいいか分からないと。

ですから、できればなかなか議会の皆様と一緒に意見交換をして、それぞれ市議会議長会に、市長会に要望を出すかというわけにもいかないかもしれないんですけども、農産物全般にわたってどうあるべきかと。あるいは、長井市の現状どうだということも、実は我々、分かんないんです。今まで、私も昭和54年から昭和61年までたしか農林課にいたんですよ。農政係とかあと農業振興係とかで、作物のことはもちろん、転作のこと、いろんなことをやってきましたが、そのときは全く違うと。それはなぜかというと、まず、農協との関わりがなくなったんですよ。あと、県の農政のほうとも、出先というのは基本、その農政のことってないですからね。農業技術普及所、改良みたいな技術的な面だけです。あとは、国から来る米の政策であったり、いろんな政策を、県を通して市町村に落としてくるって、それしかないわけです。

稲作については、水田利用、利用計画を立てて、協議会あって、国の基準に合わせて県とそれぞれ、長井市とか、県全体でどうするか、もう非常に我々の仕事って何なんだと。国の下請かという感じですよ。ですから、私どもとしてもかなり不満なんですけど、実態が分からないので、ここは農業者と、あるいは農業の出荷業者、JAさんも含めて、あと、若い担い手の皆さんとか、あと、規模が今、本当に兼業農家である、自前で持っている土地でやってもらう人に例えば作ってもらうことも含めての農家と、あと、専業で個人でやっておられる方、協業でやっている、法人化している、もう本当多岐にわたっているんで、実際、私どもとしては、なかなか梅津議員おっしゃることがそのとおりなんですけど、どうしたらいいか。かといって、じゃあ、この後のこともあるんで、この程度でやめておきますが、じゃあ、長井市の農業、米農家の実

情を市民に分かってもらうようにやってくださいといっても、我々、分かんないわけですよ。

それと、農家もいろんなタイプの方たちがいらっしゃるのですから、そこというのは、私どもだけではできないので、農業生産者、JAおきたまさんはあんまり期待できないと思いますが、いや、本当に経済事務所なんかも頑張ってるのは分かるんですよ。だけど、例えばふるさと納税一つにしたって、我々市町村、置賜の市町村、相手にしてもらえないわけですよ。JAさんからもらっているのは12万円なんて、あり得ないでしょう。村山、何十億円ですよ。そんなJAさんになってしまっているんで、かといって、JAさんはJAさんの事情があるんだろうと思います。

ですから、我々市町村は、JAさんにあんまり、相手にされないんですよ。この間、JAおきたまの40周年でしたっけ。行きました、忙しいですけど。市長で来たのは私だけでした。もう部長さんとか課長さんですよ。それでしようがないんですよ、皆さんね。ただ、私はJAさんには頑張っていたきたいから行きましたけど、その辺のところが、かなり我々市町村も温度差ありますし、JAさんでもいろいろ違うと。米の出荷の業者の皆さんもいろいろあるんだと思いますが、ぜひ、ここはいろいろ意見交換しながら、先ほど鈴木悟司議員の質問でもお答えしたんですが、今こそ農業をどうするかという関係者で、あるいは消費者代表者も含めて、協議会みたいなのを設けて、そして、まずは長井市民の皆さんに、そういう人たちでいろいろ理解してもらうような努力をしていくと。

あとは、菅野芳秀さんみたいに、ああいうふうに持論でやってらっしゃる方もいらっしゃいますし、そういった方々とも意見交換しながら、どういうふうにして、長井市の農家の皆さんが、農業者の皆さんが頑張った分、それをどういうふうに報われるかとか、あと、市民に理解

してもらるか、せめて、そのぐらいは我々でしりたいと。国や県に対しては、議会と協働で、あるいは農業者の皆様の団体と共に、声を上げていくということが重要ではないかなと。

すみません、大変抽象的になりまして、どうもありがとうございました。

○鈴木富美子議長 14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 本当に声を上げていただけるだけでありがたいと思っております。

消費者があって生産者があるか、生産者があって消費者があるかなんていうことではないと思いますが、お互い寄り添えるところで、食料を大事に思っていたきたいなと思っておりますので、今日のような質問をさせていただきました。

決して、農家がぼろもうけしたいなんていうことは、もうほとんどの農家が思っていないと思いますし、今はもう考え方違うかもしれませんが、我がおきたま農協には、ちゃんと、一人はみんなのために、みんなは一人のためにという大きく掲げられているのは、これは何なんだとか、まず、言いたいことはいつもあるんですが、本当にそうでない。多分、自分自身が大変だから、このような状態であるんだなということを察知しながらも、残念だなという思いはあります。

でも、食料を生産する生産者と国内の需給のバランスを取りながら、お互いよかったと言えるような国をつくっていかなんねというのは、私の思いでございますので、ぜひ、いろんな意味で、意見交換しながら進んでいければいいかなと思っておりますので、今後ともよろしくご協力いただきたいと思います。

今日、朝のちょっと毎日新聞のネットニュースに、岡山県の農業法人の方がコメントを載せていただいております。そのとおりでなと思ったんですが、ちょっと読ませていただきますと、この1年で収穫量が厳しく動いたことはありまじと。市場の販売価格がこんなに何で上

がったかも、私も知りたいと。確かに、昨今の頃は、その前年が一部、県でやや不良だったこともあり、今年は農家からの買上げ価格が上がりそうだという予報もありましたが、肥料や生産資材の値上がりで赤字続きだった農家には、ようやく報われるという思いがありましたと。

J A の2024年産米の1俵60キロ当たりの買上げ価格が、概算金で1万6,000円から1万7,000円が中心です。我がおきたま農協も1万5,700円の1等米に早期払いということで、1月に2,000円、1俵、早期払いをしていただきました。それも生産者にとってはありがたいことだなと思っておりますし、それから見れば、買上げ価格の1万6,000円、7,000円の間から見れば、卸業者間の取引価格は、4万円から5万円にも上がっているという話を聞くと、生産者にとってはあずかり知らずのところだという話と、農林水産大臣が備蓄米の放出を発表した記者会見で、主力である米がマネーゲームや投機の対象になっていることは決してよくないと発言しました。流通過程から消えた約20万トンの米は、相場高騰を見込む業者が直接買占め、抱え込んでいるとも言われています。投機に味をしめて参入した業者がいる可能性は大いにあると思うと。米はどこかにあるという声を聞きますが、裏を返すと、国民の主食である米の所在をつかむ手段が、政府にはなくなっているのではないかということを意味しているのではないかと。食糧管理制度に戻せと言っているのではないですが、国民の主食であって、価格が低迷していたときには、はなも引っかけなかった米を、もうかるかなと平然と投機の対象にするような動きに対しては、生産者としては憤りを感じると。これが、自由主義経済だというのであれば、少なくとも主食の稲作、さらには、農業の国の施策として守る必要がある。普通の消費者は困っている。高度成長期時代に入った頃、貧乏人は麦飯を食えという発言で批判を浴びましたが、

今起こり得ることは、これと似たようなことだという話をしております。

生産者が決して、本当にもうけなくてもいいので、国民にちゃんと行き渡るような米政策を実現していただきたいという思いが込められた文章ではなかったかと思っております。

最後の質問になります。

主食である米はもちろんですが、農産物全般を国で支えている仕組みが大切だなと考えております。今年に限りだと思っていいいのかどうかですか、キャベツと白菜、さらには、最近だとネギの価格もそうなんです、通常の価格の倍以上になっている。白菜なんか、1玉1,000円だなんていう話が、本当ですかと言いたくなるぐらいですが、実質4分の1カットで300円を超えるような値段であると、1玉だとそのぐらいになるのかななんて思いながらも、非常に将来に不安を抱えるばかりで、結果として、そのときはたまたま生産うまくいった農家は、それでいいかもしれませんが、決して、気候変動でいろんな環境の下で、うまく作られなくなっている現状を踏まえて、輸出に頼らなければならない、この日本の国の食料事情を踏まえると、この辺も含めて、大きな転換期にあるのではないかなと感じているところです。

我が家もそうなんです、米の値段だけを申し上げれば、90歳近くのおやじに、私は100俵でこのうちを建てたんだと。おまえは1,000俵売って、何でお金足りないんだとかまず言われるわけですね。それは、お父さん、違うといっても、昔の人だから非常に理解し難い。今はそんな時代ではないんだと言いながらも、全く非常に分かり合えないところだなんていう話を、半分、本当にぼけているのではないかと言いたくなるぐらいの気持ちで話をするときがあります。

でも、農産物の価格全般を見ても、消費者に安定供給できるような生産体制、日本の国とい

うのは西から東、北から南と生産物がずっと流れて、安定供給できるような、本当にいい国だなと思っていたのが、このような現在の気候状況を鑑みるに、決して、それができないような状況にあるし、現在、今まで作っていた農産物でさえも、同じところで、同じ生産ができるような時代ではないのかなという危機感を覚えております。それも含めながら、今後の農産物全体を国で考えて、支えていくようなシステムが必要ではないかと思っているので、その辺についても市長からお考えをいただきたいと思います。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ただいま、梅津議員のほうから、いろんな紹介をいただきながら、本当、そのとおりだなと思うような、頑張っている農家ほどつらい、今の時期なんだというのがよく分かりました。

土曜日の農業委員会主催の農政の懇談会の中で、信夫先生、農林水産省の今の技術のほうの担当をなさっているんですが、これからすごく農業のほうについても、ICTといいますかDXですね、さらには、そのDXの中にはAIも、あるいは例えば水田だったら、ドローンとかあるいはAI等、位置情報、GPSの情報などで、もう無人で耕うんして、無人で播種して、無人で管理して、ドローンとかで、そして、収穫も無人ということがそんなに先の話でなくやって来る、農業法人も出てくるだろうと。

野菜のお話があったんですが、野菜も露地でやっていけば、気候に左右されるわけですよ。ところが、スマート施設園芸でいえば、もうICTとAIでほとんど管理できるんですよ。ただし、その投資額がどのぐらいでできるか、コストが合うかということが課題です。

一方で、収穫だけは、なかなかロボティクスのほうの技術は、相当時間がかかるだろうと。人みたいなきめ細かな動きをできるのは、かな

り難しいということでしたけれども、したがって、今後の農業の在り方については、二通りあるだろうと。そういうふうには法人化で少しでも効率的に省力化して、ただし、投資も必要ですから、これはどの農業体ができる、全部の農業体ができるわけではなくて、個人経営とかではかなり難しいと思います。

ただ、そういう多種多様な経営体がある中で、日本の農政といいますか、特に日本の農政は、まず1つは、農業者をきちっと維持、そして、農業生産を安定的にしてもらうことと同時に、国民に食料をきちっと取れるような、買ってもらえるような、そういう体制を取らなくては行けないわけですね。

その中で、果たして、今のこれからの農政がどうなるかというのは、我々からどんどん言っていかなければいけないんですが、いろんな考え方があって、所得保障みたいな考え方もあるんですが、それは日本みたいな多種多様な農業の中では、ある部分については、例えば米は、これは保障制度でやりますよということがあったとしても、全てはなかなか難しいだろうと思いますし、でも、せめて米の流通の管理っていいですか、そこはきちっとしてほしいなど。できるはずですよ。JAも全国組織ですから、各単体のJAが売り先を決めるのではなくて、全部、全農を通してやるということをする、基本的には農家と地元のJA間の手数料は若干違いあったとしても、県とか全農のルートでは、もうそれは一定程度できるわけです。そこを卸が落としたところのデータまではきちっと分かるわけですよ。そこから先は、今度は流通の問題ですけども、その点なども国できちんと管理し、なおかつ税金が全部絡むことですから、できないわけないと思うんです。そこを、国に望んでいきたいですし、米は、目安として、生産費というのはきちっと出してほしい。それがないから、国民が分かんないですよ。それは、J

Aさんなんか、できれば国と交渉して、そういったことを国できちんと、地域によって生産費が違ふのは当たり前ですから、そんなことなども示してもらうように、働きかけかけたいなと。

それにつけても、農業についても、我々市町村でできることは限られていますけども、風通しのよくて、そしてまた、いろんな立場、立場の人で意見出し合いながら、お互いを理解して、じゃあ、今回はこれで国に、あるいはこういったことを市民に知ってもらおうというような取組が、今こそ必要だと思いますので、ぜひ、来年度から、そういったところを検討してまいりますので、通常、議員の皆さんは、そういう、入るべきではないということであったんですよ。これは、20年ぐらい前からですか。

ですから、条例で決めた審議会とか、例えば都市計画とか、そういう、あとは常任委員長がここへ入るとか、そういったもの以外には議員は入っちゃ駄目となっているんです。でも、米のことについては、議員とか農業委員とか、公選の人たちも一緒に入って、言っていないと駄目なのかなと思いますので、そこも含めて、そういったことを我々も検討させていただきますので、ぜひ、その際には、梅津議員や鈴木悟司議員はもちろん、農業にぜひ、関わりたいという議員の人なんかも入っていただきながら、勉強会と意見交換会をして、いろんな形で国に、あるいは県に意見を言っていくと、あとは市民の皆様理解してもらうように、あとは、何とんでも、JAおきたまさんに頑張ってもらいたいと思いますので、そんなことで、私も決意を新たに頑張りますので、ぜひ、今後ともよろしくをお願いします。大変ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 本当に一自治体とか一農家、一生産者ではどうにもならないことなの

かもしれませんが、一人一人声を上げて、お互いが住みやすく、持続可能な将来を見据えた中でいろんな議論がされて、まちづくりや地域づくりに生かせることが、農業にとっても生かしていただけることだと、私も思っておりますし、小さな一農家でできることなど、限りあると思いますけども、精いっぱい、地域の水路であったり、農道や様々な環境保全も含めて、努力してまいりたいと思いますし、そんな住みやすい長井市であってほしいと常に思っておりますので、今後ともいろんな議論を重ねながら進めさせていただければありがたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

散 会

○鈴木富美子議長 本日は、これをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 1時52分 散会